

成田市防犯まちづくり推進協議会公募委員募集要項

1 公募の趣旨

成田市防犯まちづくり推進協議会は、市長の求めに応じて、防犯まちづくり推進計画の策定、進捗状況、ほか防犯まちづくりに関し必要な事項を調査審議する附属機関であるが、現委員の任期が令和7年10月4日をもって満了となることから、次期委員を選任するにあたり、市民からの幅広い意見を反映させ、開かれた市政を推進するため、市民委員を公募する。

2 公募委員の人数

2人

3 応募資格

防犯まちづくりに関心があり、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 成田市に在住する18歳以上75歳未満の者（令和7年10月5日現在）
- (2) 成田市の他の附属機関等の委員に選任されていない者
- (3) 成田市議会議員又は成田市職員でない者

4 任期

令和7年10月5日から令和9年10月4日まで（2年間）

5 会議の開催予定

年2～3回

6 応募方法

「公募委員応募申込書」に以下の必要事項を記入して、持参、郵送、FAX、Eメール、電子申請のいずれかで交通防犯課へ提出することとする。なお、募集期間は令和7年6月15日（日）から7月18日（金）（必着）までとする。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 性別
- (4) 生年月日
- (5) 電話番号
- (6) 職業、勤務先または学校名
- (7) 応募動機（400字以内）

7 申込用紙等必要書類について

交通防犯課窓口において配布並びにWordファイル及びPDFファイルの形式でダウンロードできるよう市ホームページに掲載する。また、電子申請については、広報なりたや市ホームページにQRコード及びURLを掲載する。

8 公募にかかる周知方法

広報なりた6月15日号及び市ホームページへの掲載により周知する。

9 選考方法

成田市防犯まちづくり推進協議会公募委員選考委員会を設置し、書類審査及び面接による選考を行う。なお、選考にあたっては附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、女性の市政への参画、及び広く各界各層からの委員の選任を考慮する場合がある。選考結果については、選考後速やかに、応募者全員に通知する。

10 その他

- ・提出された応募申込書等は、返却しない。
- ・応募申込書等に記載された個人情報 は公募委員の選考以外の目的に使用せず、個人情報保護法に基づき適切に取り扱う。
- ・成田市防犯まちづくり推進協議会の委員名簿（氏名）及び会議は、原則公開する。
- ・会議に出席した場合、条例に定められた報酬を支給する。

11 問い合わせ先（提出先）

成田市市民生活部交通防犯課

〒286-8585 成田市花崎町760番地

電話 0476-20-1527

FAX 0476-24-2858

メール kotsu@city.narita.chiba.jp

電子申請 <https://logoform.jp/form/kR3j/1043237>

